

令和7年度[第1四半期] 随意契約一覧

会計局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第 167条の2第1項)	具体的理由	
会計局総務課	役務・委託等	令和7年度 自動車燃料(単価契約)	奈良県石油協同組合	奈良市芝辻町85-10 奈良県自由民主党会館3階0室	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	12,614,855	第2号	県庁各所属では、南部・東部地域を含め、県内全域にわたって出張の機会があり、県内各地で確実に給油できなければならない。そのため、県内全域で給油できる体制を持つ者と契約を締結する必要がある。35市町村での給油体制を確保し、組合員の給油所の請求を一括に取り扱うことができるのは、奈良県石油協同組合のみであるため。	単価契約 ※下記記載単価は、消費税抜。 無鉛レギュラーガソリン 165.4円/リットル 無鉛ハイオクガソリン 175.3円/リットル 軽油 149.1円/リットル
会計局総務課	役務・委託等	契約事務あり方検討業務委託	弁護士ドットコム株式会社	東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル	令和7年7月3日	令和7年7月3日	令和8年3月24日	7,128,000	第2号	自治体契約に精通した専門的な知識や契約実務に関する高度な学識経験が必要不可欠であり、「前記知識や経験を有する者」を契約の相手方として特定した上で、相手方との間で、相手方の提案に基づき改めて仕様を作成し又は本事業の進め方等について交渉・調整をすることが望ましく、「前記知識や経験を有する者」でないと本業務の目的を達成することが困難であると認められるため、企画提案(プロポーザル方式)により業者を選定したため。	
会計局会計課	役務・委託等	電子発注・電子請求サービスシステム利用料	株式会社インフォーマット	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	5,046,800	第2号	本件は、令和6年度にシステムのカスタマイズを行ったサービスを利用するものであるから、令和6年度のサービス提供事業者である当該事業者と契約する必要があるため。	サービス利用は従量課金制 電子発注 20,000円/月 ~ (200件までは基本料を含む) 電子請求受取 100円/件 ~ (50件までは基本料を含む)